

高齢者の生活実態に見合う年金引き上げを求める意見書の採択を求めることについて

要 旨

年金引き下げや増税などにより高齢者の生活は脅かされ、安心して老後を送ることができなくなっている。無年金者・低年金者への「生活支援金」の支給、消費者物価指数が下がっても2011年度の年金を引き下げないこと、高齢者の生活実態に見合う年金の引き上げをおこなうことを求める。

理 由

この10年間、年金は三度引き下げられました。他方、所得税・住民税の増税や、低所得高齢者の住民税非課税措置の廃止などが高齢者の生活を脅かしています。とりわけ無年金・低年金者の生活はきびしく、安心して老後を送ることができなくなっています。憲法で保障された最低生活を保障することは緊急の課題となっています。

現在無年金者は100万人をこえ、低年金者はその何倍にもものぼります。国民年金の受給者も大変苦しい暮らしを強いられています。全国の高齢者から、「少ない年金から天引きされ生活できない」「誰も頼れる人がいない。生活保護を受けるしかない」「蓄えも底をついた。将来が不安だ」など切実な声が寄せられています。

私たちは「消費税によらない最低保障年金制度」をめざしていますが、制度が実現するまで、膨大な無年金・低年金者を放置することはできません。

私たちはただちに無年金・低年金者の生活を保障する「支援金」を支給することを強く要求します。2010年の「物価指数」が低下したとしても年金減額改定は凍結すべきです。

以上の趣旨をご理解いただき、政府に対し、下記についての意見書を採択されるよう要請いたします。

陳情項目

1. 無年金・低年金者に「生活支援金」を支給すること。
2. 消費者物価指数が下がっても2011年度の年金は引き下げないこと。
3. 高齢者の生活実態に見合う年金の引き上げをおこなうこと。

平成22年11月26日

陳 情 者 大仙市大曲住吉町3-42
全日本年金者組合秋田県本部大曲支部
執行委員長 石 渡 志 夫

大仙市議会議長 児 玉 裕 一 様